

## 別添2（1葉）

（団体名） 八王子動物愛護会ネットワーク

（代表者名） 飯田公司 様

### 誓約書

私は、譲渡実施者から猫の譲渡を受けるにあたり、下記の事項を承諾及び遵守し、責任をもって適正に終生飼養することを誓約します。

#### 記

- 1 動物の本能、習性及び生理等を十分理解するとともに、飼い主としての責任を自覚し、適正に飼養すること。
- 2 動物を終生にわたり飼養すること。
- 3 飼養にあたり、同居者全員の同意が得られていること。また、同居者に、猫の飼養により健康を害する恐れがある者がいないこと。
- 4 マイクロチップの装着その他所有者明示の措置を講ずること。
- 5 不妊去勢手術を実施していない猫については、譲渡後1年以内に当該手術又はこれに代わる確実な繁殖制限措置を速やかに実施し、その旨を譲渡実施者に報告すること。
- 6 室内で飼養すること。
- 7 譲渡を受けた猫を使用して、営利を目的とした活動を行わないこと。
- 8 譲渡を受けた猫の飼養にあたっては、周辺的生活環境に配慮し、近隣からの苦情がないようにすること。
- 9 譲渡を受けた猫に疾病、行動その他について問題があった場合、又はその猫により問題が発生した場合でも、譲渡実施者及び八王子市に対して一切の責任を問わないこと。また、その猫により損害を受けた場合又は与えた場合の賠償、若しくは治療等に要した費用について、譲渡実施者及び八王子市に請求しないこと。
- 10 万一、飼養できなくなった場合に備えて、代わって飼養することのできる成人の親族、知人がいること。
- 11 関連する法令等の趣旨を理解し、遵守すること。
- 12 譲渡後6か月から1年以内に猫の状況等について譲渡実施者に報告すること。また、猫の飼養状況を確認するための譲渡実施者が行う調査等に協力すること。

年 月 日

住所

氏名

印

電話番号

## 別添2（2葉）

（団体名） 八王子動物愛護会ネットワーク

（代表者名） 飯田公司 様

### 誓約書（控）

私は、譲渡実施者から猫の譲渡を受けるにあたり、下記の事項を承諾及び遵守し、責任をもって適正に終生飼養することを誓約します。

#### 記

- 1 動物の本能、習性及び生理等を十分理解するとともに、飼い主としての責任を自覚し、適正に飼養すること。
- 2 動物を終生にわたり飼養すること。
- 3 飼養にあたり、同居者全員の同意が得られていること。また、同居者に、猫の飼養により健康を害する恐れがある者がいないこと。
- 4 マイクロチップの装着その他所有者明示の措置を講ずること。
- 5 不妊去勢手術を実施していない猫については、譲渡後1年以内に当該手術又はこれに代わる確実な繁殖制限措置を速やかに実施し、その旨を譲渡実施者に報告すること。
- 6 室内で飼養すること。
- 7 譲渡を受けた猫を使用して、営利を目的とした活動を行わないこと。
- 8 譲渡を受けた猫の飼養にあたっては、周辺的生活環境に配慮し、近隣からの苦情がないようにすること。
- 9 譲渡を受けた猫に疾病、行動その他について問題があった場合、又はその猫により問題が発生した場合でも、譲渡実施者及び八王子市に対して一切の責任を問わないこと。また、その猫により損害を受けた場合又は与えた場合の賠償、若しくは治療等に要した費用について、譲渡実施者及び八王子市に請求しないこと。
- 10 万一、飼養できなくなった場合に備えて、代わって飼養することのできる成人の親族、知人がいること。
- 11 関連する法令等の趣旨を理解し、遵守すること。
- 12 譲渡後6か月から1年以内に猫の状況等について譲渡実施者に報告すること。また、猫の飼養状況を確認するための譲渡実施者が行う調査等に協力すること。

年 月 日

住所

氏名

印

電話番号